

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部 国保・健康増進課	川内野 寿美子
施策名	8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課(室)	福祉保健課、都市政策課	
事業群名	② 健康長寿対策の推進	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額	610,005

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&amp;チャレンジ2025 本文)</p> <p>県民の健康寿命を延伸し、いつまでも元気に活躍できる社会を実現するためには、県民一人一人の健康づくりの取組が欠かせないことから、働き盛り世代を中心に自然と健康になれる、健康づくりに取り組みやすい環境を整備します。</p>		<p>(取組項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 県民運動の展開による県民が健康づくりに取り組みやすい環境づくり</li> <li>ii) 働き盛り世代の健康づくりを促進するための事業所における健康経営の推進</li> <li>iii) メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診の受診者を増やす取組</li> <li>iv) 健康的な生活習慣(食生活など)の確立及び個人の健康づくりを支える食環境等の改善</li> <li>v) 成人の歯周病予防のための歯科保健指導の充実や子どものむし歯予防のためのフッ化物洗口などの促進</li> <li>vi) ウォーカブルなまちづくりの推進</li> </ul>								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合	目標値①	/	67.0%	68.5%	70.0%	71.5%	73.0%	73.0% (R7)	健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合について、様々な健康づくりの施策を実施しているものの、近年は横ばいで推移している。令和7年度73.0%の目標達成に向けて、「長崎健康革命」の周知啓発を引き続き行う必要があるとともに、健康づくりに無関心な方が多い30～50代の働き盛り世代に健康づくりに取り組んでいただけるよう取組をさらに推進していく必要がある。
		実績値②	62.6% (H30)	64.0%	/	/	/	/	進捗状況	
		達成率②/①	95%	/	/	/	/	やや遅れ		
<p>H24: 59.5% → H25: 60.7% → H26: 57.1% → H27: 61.5% → H28: 62.3%          → H29: 66.2% → H30: 62.6% → R1: 63.5% → R2: 62.8% → R3: 64.0%</p>										

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要  令和3年度事業の実施状況 (令和4年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和3年度事業の成果等			
				R2実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R2目標	R2実績	達成率				
				R3実績					R3目標	R3実績					
				R4計画					R4目標						
事業実施の根拠法令等			事業対象												
事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)												
所管課(室)名															
取組項目 i ii	○	1	健康長寿日本一の長崎 県づくり推進事業費	8,983	5,340	14,083	健康長寿日本一を目指して、県民自ら主体的に「食」・「運動」等の生活習慣改善や健診受診などの健康づくりに取り組むことのできる環境を充実させるため、健康長寿日本一長崎県民会議の開催や企業等の優良事例を幅広く知らせるための表彰制度「ながさきヘルシーアワード」の実施、野菜の摂取機会の増加を図るため、飲食店等でヘルシーメニューを食べて応募すると、抽選で県産品等が当たる「おいしく食べて健康づくりキャンペーン」等を実施した。	【活動指標】	400	216	54%	●事業の成果 ・県民一人ひとりが自ら健康づくりに取組む環境整備が重要であることから、健康長寿日本一長崎県民会議の開催やながさきヘルシーアワードを実施するとともに、健康づくりの周知・啓発、サポートメンバーの登録推進、健康経営推進企業の増加等を図った。 ・その結果、サポートメンバーの登録数については、R3末で541事業所となり、目標を達成することができたものの、シミュレーションサイトの利用者は伸び悩んだ。様々な施策に取り組んだ結果、自分の健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合は1.2%増加したが、目標には至らなかった。 ※成果指標である「健康寿命(日常生活に制限のない期間)の延伸(年)」については、国が3年に1回調査をしており、R4の実績はR6.12月に公表予定。 ●事業群の目標達成への寄与 ・サポートメンバーの登録や健康経営推進企業の増加、健康づくりの周知・啓発等により、生活習慣の改善に取り組んだ県民の増加に寄与した。			
				12,015	5,843	10,906		サポートメンバー登録数(団体)	500	541	108%				
				13,422	5,685	6,913		【活動指標】	10,000	1,271	12%				
			健康増進法	H30-R4	国保・健康増進課	—		—	—	県民、市町、保険者、大学、企業・団体等	【活動指標】		15,000	498	3%
											【成果指標】		—	—	—
											健康寿命(日常生活に制限のない期間)の延伸(年)		男性:73.21年 女性:76.32年	—	—
											自分の健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる割合(%)		65.5	62.8	95%
													67.0	64.0	95%
													68.5		
取組項目 iii	○	3	国民健康保険特定健康 診査・保健指導負担金	549,812	274,946	1,308	市町が生活習慣病の予防、健康の保持、医療費の適正化を目指し行っている特定健康診査及び特定保健指導に要する費用を負担した。	【活動指標】	21	21	100%	●事業の成果 ・市町に対し、特定健診・特定保健指導の経費の3分の2を国県で負担することで、市町は特定健診等を着実に実施することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・市町の取組を通じて全死亡者数に占める三大疾患死亡割合の減少に向け、生活習慣病の早期発見に寄与した。			
				391,400	195,700	1,246		特定健診・特定保健指導に取り組む市町数(市町)	21	21	100%				
				498,924	249,462	1,229		【成果指標】	—	—	—				
			H20-	国民健康保険法第72条の5第2項	国保・健康増進課	○		—	—	市町保険者			—	—	—
													—	—	—

取組項目 iii	○	4	長崎県国保ヘルスアップ支援事業	111,189	0	7,824	市町における人材不足や、データを活用した事業の企画・立案のノウハウ不足といった課題を解消し、市町が実施する保健事業への支援の充実・促進を図るため、予防・健康づくりに関する事業を効率的・効果的に実施した。令和3年度においては、市町の特定健診未受診者への受診勧奨のタイミングやナッジ理論を取り入れたメッセージの送り分けにICTを活用して受診率向上を支援する事業など、新規の4事業を含め13事業を実施した。	【活動指標】 かかりつけ医師等に対する研修受講人数(人)	100	221	221%	●事業の成果 ・市町の特定健診受診率の向上などの課題に新たに取り組むことができた。また、医療費分析結果による骨粗鬆症医療資源などの実態把握、骨粗鬆症検診受診者への運動指導、栄養士・保健師等の専門職が不足する市町への派遣、糖尿病重症化予防のためのかかりつけ医研修などにより、国保被保険者の健康の保持増進、疾病予防が図られた。 ・活動指標については、R3にポイントの見直し(医師会からの意見により資料研修参加者へはポイントを付与しない)を行ったことから受講人数が減ったため、R4目標は実績に合わせ250→200に見直した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・市町の健康課題等に対応した事業に取り組むことで、健康状態の管理や生活習慣改善の環境整備に寄与した。
				129,748	0	7,790			250	176	70%	
				169,055	0	7,681			200			
				国民健康保険法第75条の2					28	25	89%	
			H24-					28	算定中	—		
			国保・健康増進課	○	—	—	県民、市町保険者、医療・保健関係者		28			
取組項目 iv	○	5	健康ながさき21推進事業(生活習慣病対策事業)	5,590	5,590	797	特定健康診査・特定保健指導の従事者等の健康指導者の育成・資質向上及びテレビ放送を通じて生活習慣病の予防や食生活・運動などによる健康づくりに関する情報の発信を行った。	【活動指標】 テレビ番組放送回数(回)	50	50	100%	●事業の成果 ・テレビ番組については毎月の放送内容検討、聞きやすい番組構成などにより視聴率が安定し、R3視聴率は前年度をわずかに上回った。過去数年で見ても視聴率は着実に上昇しており、県の施策の周知啓発や新型コロナウイルスに関することをはじめ、健康・医療に関する情報発信につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・テレビ番組で本県の取組や健康課題等について、周知・広報することで県民の健康づくりにかかる意識向上に寄与した。
				5,590	5,590	2,337			50	50	100%	
				5,590	5,590	2,304			50			
				健康増進法 健康日本21、健康ながさき21					10	9.6	96%	
				H13-R4					10	9.7	97%	
				国保・健康増進課					10.5			
									視聴率(%)			
取組項目 iv	○	6	健康ながさき21推進事業(たばこ・飲酒・こころの健康づくり対策事業)	316	68	1,596	喫煙や多量飲酒が健康に与える影響の普及啓発・相談、禁煙支援医療機関などの情報提供を行った。たばこ対策としては、イベント内での啓発資料の配布を行い、来場者への周知を図った。また、県・市町管理施設の受動喫煙対策状況調査を実施し、結果を関係機関に周知した。ストレス解消法や健康保持に必要な休養、睡眠のとり方などに関する研修会を開催した。	【活動指標】 R2:公共施設分煙調査の実施(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・コロナ禍で講習会の中止を余儀なくされたが、感染状況が落ち着いた時期に講習会を開催し、目標を達成できた。 ・働く世代へのストレス対策として、こころの健康に関する普及啓発研修会、事業所等で「こころの健康」に関する講師派遣を行うことでメンタルヘルスへの理解が進み、早期に相談、対応できるための体制整備を進めることが出来た。
				328	230	1,558			2	3	150%	
				1,547	895	1,536			2			
				健康増進法 健康日本21、健康ながさき21					100	100.0	100%	
				H13-R4					100	83.3	83%	
				国保・健康増進課					100			
									R3-:講習受講者のうち、禁煙をしたと思った人の割合(%)			
取組項目 iv	○	7	健康ながさき21推進事業(栄養食生活・運動対策事業)	1,241	1,241	3,129	給食施設への指導を通した施設利用者の栄養改善、目標設定シートの活用やケーブルテレビを利用した調理動画の放送による食生活改善運動等の支援(減塩副菜普及事業)、外食環境の整備(健康づくり応援の店推進事業)等により、地域での適切な食生活・栄養に関する教育活動を行った。また、ホームページにて運動施設等の情報提供を行い、テレビCMで運動普及に関する情報発信を行った。	【活動指標】 給食従事者研修会を開催する保健所数(回)	8	8	100%	●事業の成果 ・給食施設に対しては新型コロナウイルス感染症対応のため予定どおりの研修開催とはならなかったが資料提供等による代替策をとるなど健康づくりや衛生管理等の支援を行った。食生活改善推進員による活動では、調理実習等の開催が困難となった一方で、個人ごとの目標設定や動画を通じた調理実習など新たな手法により活動ができた。
				1,424	1,424	3,895			8	6	75%	
				3,177	2,959	3,841			8			
				健康増進法 健康日本21、健康ながさき21					65	73.4	112%	
				H13-R4					65	74.6	114%	
				国保・健康増進課					65			
			給食施設の管理状況の評価点数が7割以上の施設の割合(%)									

取組項目iv	8	健康ながさき21推進事業(計画推進・連携事業)	2,607	1,011	5,583	健康ながさき21推進会議構成団体である行政や医療保険者、関係機関・団体が行っている健康づくりの取組と県内の健康課題等を共有した。本県の健康増進計画である健康ながさき21(第2次)の計画期間を健康日本21(第二次)の計画期間1年間延長に合わせる等今後の方針等についても協議・検討した。また、各保健所管内にて地域と職域が連携した健康づくりの取組を実施するための協議や活動を行った。	【活動指標】	10	8	80%	●事業の成果 ・県単位及び保健所単位で関係者による協議会等を開催し、地域の健康課題について協議を行った。協議を行う際には、管内市町等にヒアリング等を行い、地域の実情に応じた令和4年度事業内容を決定することができた。 ・上記により、関係団体の健康にかかる意識向上を図ることができた。
			1,345	403	7,011		関係者会議の開催(回)	10	11	110%	
			4,256	593	6,913		【成果指標】	8	6	75%	
		健康増進法 健康日本21、健康ながさき21			関係者連携による活動の実績(回)		8	4	50%		
	H13-R4			—	—	—	県民、民間企業、行政機関等	8			
	国保・健康増進課			—	—	—		8			
	9	健康増進事業	51,451	23,761	1,595	健康増進法の規定に基づき市町が実施する健康増進対策(健康教育・相談、訪問指導、歯周疾患健診等)に対して補助を行った。	【活動指標】	21	21	100%	●事業の成果 ・健康相談については21全市町で実施し、目標を上回る住民に対し健康相談を行った。 ・市町が地域の実情に応じた重点健康課題等を選定し家庭における健康管理等に資する助言を行い、生活習慣の改善を促すことにつながった。
			54,864	25,298	2,377		健康相談実施市町数(市町)	21	21	100%	
			54,443	27,222	2,304		【成果指標】	10,000	15,960	159%	
		健康増進法第19条の3			健康相談の受講者数(人)		10,000	15,744	157%		
	H20-			—	—	—	市町	10,000			
	国保・健康増進課			○	—	—		10,000			
10	栄養管理事業(専門職研修)	488	488	3,130	市町栄養士を対象とした業務推進検討会や、各地域において食に携わる食生活改善推進員を対象とした研修によりそれぞれの資質の向上を図った。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・2年続けてのWEBによる研修会であったが、満足度が向上した。これまで研修会に参加することができなかった離島等の会員や市町栄養士の参加があり、研修の機会を提供することができた。	
		584	584	3,116		食生活改善推進員リーダー研修会(回)	1	1	100%		
		786	786	3,072		【成果指標】	85	79.3	93%		
	健康増進法第18条第2項			食生活改善推進員リーダー研修会参加者の満足度(%)		85	87.8	103%			
H13-			—	—	—	ボランティアなどの非営利団体等	85				
国保・健康増進課			○	—	—		85				
11	受動喫煙対策促進事業	7,152	3,576	782	健康増進法改正の内容について県民や施設管理者等に対し、ポスター、パンフレット等の資料の配布、新聞・テレビ・広報誌・ホームページを通じた普及啓発を実施した。各種届出の受理や違反対応、相談受付等新たな制度に対応するための体制整備を行った。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・健康増進法改正の内容について、ロビー展を実施するとともに、県庁及び各保健所に相談窓口を設置し体制整備を行うことで、事業者や一般県民に対して広報することができた。	
		6,389	3,195	390		啓発イベントの実施(回)	1	1	100%		
		7,069	3,535	384		【成果指標】	0	0	100%		
	健康増進法第25条、32条、34条、36条、38条			勧告以上の措置件数(件)		0	0	100%			
H13-R4			—	—	—	県民、施設管理者	0				
国保・健康増進課			○	—	—		0				
12	コホート研究事業	4,836	0	1,565	がんや循環器疾患等の生活習慣病に日本人の生活習慣、生活環境、遺伝子等がどのように影響するかを解明するため、国立がん研究センターが行う研究プロジェクトに、県南保健所が研究協力機関とし、管轄地域の住民のコホート調査*を実施。 *コホート調査:日本人の生活習慣・生活環境と病気の関わりを明らかにするための調査研究。対象者を5年毎に繰り返し調査を行い20年間にわたり調査研究を行う。	【活動指標】	1	0	0%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡散防止のため講演会は実施できなかった。 また、同ワクチン接種のため会場確保が困難になり、実施延期地区も生じた。	
		7,955	0	1,558		住民への講演会(説明会)の開催回数(回)	0	0	0%		
		847	0	1,536		【成果指標】	1,800	1,527	84%		
	H26-			—		同意を得た住民延べ数(人)	4,000	3,993	99%		
福祉保健課			—	○	—	雲仙市及び南島原市在住の40~74歳の住民のうち、研究参加の同意が得られた者	4,500				

取組項目	○	13	健康長寿のための口腔機能維持増進事業	5,885	3,405	2,337	健康長寿日本一を目指して、口腔機能の維持増進を図ることを目的に、オーラルフレイル(嚙んだり、飲み込んだり、話したりするための口腔機能が衰えること)に関する関係者への研修や人材確保・関係機関との連携、若い世代からのオーラルフレイル対策、市町が実施する口腔機能への指導にかかるモデル事業などを実施した。	【活動指標】	かみにくい人の割合の減少(H30KDB基準)(%)	18.7	20.2	0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の成果</li> <li>・研修や啓発などの取組を始めたばかりであること、コロナ禍で周知も十分でないことから、かみにくい人の割合の減少の効果はまだあらわれていない。しかしながら、R3は若い世代を対象とした啓発媒体の充実を図るためオーラルフレイル対策動画の作成、市町に対しては通いの場での検査機器を使った新たな指導方法のモデル事例の提示、関係者への研修により県民への口腔機能の維持増進を図る基盤づくりを行った。</li> <li>●事業群の目標達成への寄与</li> <li>・若い世代には動画による啓発、高齢者にはモデル事業を行うことで、幅広い年代の県民が自身の健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組むきっかけづくりとなった。</li> </ul>		
				5,585	2,435	1,920			【成果指標】						
			歯科口腔保健の推進に関する法律第10条												
			R3-5												
		○	14	国保・健康増進課	○	—	—	歯科保健関係機関・保健福祉関係者・県民	【活動指標】	40歳以上を対象とした歯科健診の実施市町数(市町)	19	算定中	—		
		○	14	長崎県口腔保健推進事業	2,669	1,934	782	<p>県関係各課をはじめ保健所、市町、歯科保健関係者等と連携し歯科保健対策を推進する行政機能の強化として長崎県口腔保健支援センターを設置。</p> <p>平成30年度からは、障害者施設の施設職員・保護者等を対象とした口腔ケア指導を行う施設に対する指導(研修)を行っていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、対象者が感染リスクの高い障害者であるため、口腔ケア指導ができなかった。</p> <p>そのため、令和3年度は発達障害児への対応や摂食嚥下に関する相談支援ができる歯科専門家の育成を目的に「発達期における摂食嚥下機能障害サポート指導者育成事業」を県歯科医師会に委託し、児童発達支援センター及び障害児通所支援事業所へ調査した。</p>	【活動指標】	R2: 研修実施障害者施設数(施設)	3	0	0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の成果</li> <li>・本事業においては、歯科保健に関する総合窓口となる行政機能(長崎県口腔保健支援センター)を設置し、県職員である歯科専門職による市町への相談対応を行い、特に歯科専門職のいない市町への技術支援に寄与した。</li> <li>・R3からは「発達期における摂食嚥下機能障害サポート指導者育成事業」を実施し、児童発達支援センター及び障害児通所支援事業所、特別支援学校へのアンケート調査から発達障害児等のニーズの考察を行った。ニーズの考察結果はR4の研修カリキュラムとし、発達障害児への対応や摂食嚥下に関する相談支援ができる歯科専門家(県内歯科医師)の育成に活かす。</li> </ul>	
				3,442	2,334	779			【活動指標】	R3: 児童発達支援センター及び障害児通所支援事業所へのアンケートの回収率(%)	100	95	95%		
				4,170	3,048	768			【活動指標】	R4: R3年度アンケートに基づく研修カリキュラム及び教材の作成	カリキュラム・教材作成				
									【成果指標】	R2: 研修受講者の理解度(%)	80	0	0%		
				H26-						【成果指標】	R3: 児童発達支援センター及び障害児通所支援事業所の調査・分析報告書の作成(部)	報告書作成	作成		—
				国保・健康増進課	○	—	—		市町関係者・歯科専門職	【活動指標】	R4: 研修受講者の理解度(%)	80			
		○	15	第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業	2,297	1,111	2,347	<p>県及び保健所圏域毎に協議会を設置し、関係機関と連携を図るための協議を行い、特に成人期の歯科保健対策への理解の醸成を図るための研修や、保健所毎に市町での歯周病検診等の実施や受診率の向上に向けて検討する場の設置など成人歯科保健施策の充実を図った。</p>	【活動指標】	協議会の開催(回)	11	9	81%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の成果</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により協議会の開催は一部できなかったが、R2は県全体(1回)・県立保健所単位(8回)、R3は県全体(3回)・県立保健所単位(6回)で対面での協議あるいは書面会議により実施した。</li> <li>・若い世代(20~39歳)を対象とした歯科疾患対策事業を導入した市町はR1の12市町からR2は1町増加したものの、目標数には届かなかったが、事業の必要性を未実施市町に説明するなど実施への理解促進に努める。</li> </ul>	
				1,051	1,051	2,337			【活動指標】						
	1,752			1,752	1,920		【活動指標】								
							【成果指標】		若い世代(20~39歳)を対象とした歯科疾患対策事業の導入市町数(市町)	15	13	86%			
	H30-R4								【成果指標】						
	国保・健康増進課	○	—	—	歯科保健関係機関・保健福祉関係者・県民	【活動指標】									

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 県民運動の展開による県民が健康づくりに取り組みやすい環境づくり</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合」は、ほぼ横ばいであるが、世代別にみると、60代以上は高いものの、特に20代から50代が低迷しており、働き盛り世代への対策が特に必要である。また健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組まない理由として、「面倒だから」の回答が最も多いため、気軽に誰でも楽しく健康づくりに取り組める仕組みづくりも必要である。</li> <li>・また、健康づくりの取組推進には、県民の皆様が健康づくりに取り組みやすい環境整備や県民の皆様が実際に行動する場所での周知啓発が重要であり、個人に対する取組はもちろんのこと、市町や地域、事業所等が連携して施策を展開することが必要である。</li> <li>・H24: 59.5%→H25: 60.7%→H26: 57.1%→H27: 61.5%→H28: 62.3%→H29: 66.2%→H30: 62.6%→R1: 63.5%→R2: 62.8%→R3: 64.0%</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働き盛り世代を含む、無関心層への健康づくり意識の向上を図るため、誰もが気軽に取り組むことができる環境づくりの一貫として、R5.3月に健康づくりアプリのリリースを予定している。健康づくりの意識の向上を図るためには、より多くの県民の皆様がダウンロードしていただく必要があることから、効果的な周知広報やアプリについても興味を引くような内容を検討していく必要がある。</li> <li>・健康づくり意識の向上には、意識の啓発も重要であることから、ホームページ等により健康課題や健康づくりにかかる情報の発信強化を図って行く必要がある。</li> </ul>
<p>ii 働き盛り世代の健康づくりを促進するための事業所における健康経営の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康経営」にかかる本県の認知度は令和元年に協会けんぽが実施した調査によると8.5%（全国9.7%）と低く、働き盛り世代の健康づくりを促進するために、経営者層にまずは「健康経営」を認知していただく必要がある。</li> <li>※健康経営・・・従業員の健康を会社の財産ととらえ、会社の成長のために従業員の健康づくりに会社が積極的・戦略的に取り組むこと</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康経営」の認知度向上に向け、様々な媒体を活用し、PRをしていく必要がある。</li> </ul>
<p>iii メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診の受診者を増やす取組</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の特定健診受診率は年々上昇してきているものの全国順位は低位のままである。（令和元年度受診率は48.7%と前年度比プラス1.2ポイントとなっているが、全国の55.6%より低く全国順位は45位）</li> <li>・市町においてはコロナ禍の対応として問診票の事前送付や予約制の導入などに取り組んでおり、待ち時間がないためスムーズに受診できる環境整備ができています。しかし、3密対策による会場の人数制限もあり、さらなるコロナ禍での取組の工夫が必要である。</li> <li>・市町国保の場合は特定健診未受診者の約半数は治療中であり、医療機関との連携が重要であり、かかりつけ医に対する取組を強化する。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診未受診者への受診勧奨のタイミングやナッジ理論※を取り入れたメッセージの送り分けにICTを活用し、受診率向上を支援する事業の促進。</li> <li>※ナッジ理論・・・行動経済学での様々な理論を応用して無意識に良い選択（行動変容）を促すアプローチ手法</li> <li>・県内関係団体で構成する長崎県特定健診推進会議等において、受診率等のデータを分析した情報を共有し受診勧奨等を実施する年齢層を絞るなど医師会や関係団体とも連携し、県全体で効率的に実施していく。</li> <li>・かかりつけ医に受診勧奨チラシの配布などの協力依頼</li> </ul>
<p>iv 健康的な生活習慣(食生活など)の確立及び個人の健康づくりを支える食環境等の改善</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度長崎県健康・栄養調査結果では、長崎県民の野菜摂取量は平均256.3gと目標である350gより約100g不足しており、中でも働き盛り世代である40歳代の摂取が最も少ない状況である。</li> <li>・高血圧患者数は696人（人口10万対、全国ワースト2位、令和2年患者調査）、糖尿病患者数は230人（人口10万対、全国ワースト4位、令和2年患者調査）である。</li> <li>・無理のない野菜摂取や減塩を意識してもらえるようキャンペーンやレシピの開発等を行ったが、多くの県民に情報を届けられるよう、継続的な取組及び県民が実際に野菜等を手に取るスーパー等における周知啓発を強化していく必要がある。</li> <li>・コホート研究事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、講演会を実施できなかった。また、同ワクチン接種及び市事業実施のため公共施設の使用が難しく、本研究により得られた情報提供の場の確保が困難となっている。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に働き盛り世代を中心とした啓発活動が必要であるため、社員食堂や飲食店、直売所、スーパーなどの協力のもと、食環境の整備を進めていく。</li> <li>・県内各地で県民との対面による活動をされている食生活改善推進協議会の協力のもと、食生活に関する現状についての周知や技術の伝達等を行っていく。</li> <li>・コホート研究事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえたうえで、感染対策を十分講じ、集合型の情報提供の設定を図る。</li> </ul>

<p>v 成人の歯周病予防のための歯科保健指導の充実や子どものむし歯予防のためのフッ化物洗口などの促進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所毎に設置した地域歯科保健推進協議会を活用して関係者間の連携体制を構築し、情報共有などは図られているが、市町における歯科保健施策を推進する歯科専門職の配置が困難である中、地域の人材の協力により実施しており、人材の育成確保が課題である。</li> <li>・令和2年度までに県内のフッ化物洗口の実施への取組は進み、特に小学校では平成29年度に100%の実施率を達成し、令和2年度には公立中学校1校未実施があるもののほぼ達成した。今後も市町に対して継続を推進していく必要がある。</li> <li>・令和2年度において、国の骨太方針や県歯科医師会の請願など社会情勢の変化に伴い、「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」を時代に即した改正を行ったため、今後は条例に基づき、施策を推進していく必要がある。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県口腔保健支援センターによる関係先への指導・助言などの技術支援を通して、各市町に対しては、国の補助事業の活用も促し、歯科保健対策を推進する人材の育成・確保に取り組んでいく。</li> <li>・今後は、フッ化物洗口が市町で継続的に実施ができるようデータの収集によるむし歯予防の効果の検証や相談・助言を行っていく。</li> <li>・オーラルフレイル対策などの成人期から高齢期の歯科保健対策やこどものむし歯予防を引き続き推進し、健全な育成に寄与し、県で推進している健康長寿に向けた施策の一貫として、今後、県歯科医師会等関係者とも協議しながら具体的に取り組んでいく。</li> </ul>
<p>vi ウォーカブルなまちづくりの推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に予定していた社会実験は、社会情勢等の影響で実施できなかったため、成果(検証結果)は得られなかった。コロナ禍では社会実験に期待される検証結果が得られないことが懸念されるため、今後の事業内容について見直しを行う必要がある。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会実験の実施により得られるノウハウの蓄積を図る事業内容を見直し、全国の事例等を参考にしつつ、市町との意見交換や助言等を行いながら、また、市町の取り組み事例を他市町にも共有するなど、ウォーカブルなまちづくりに取り組む市町を増やしていく。</li> </ul>

#### 4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和4年度事業の実施にあたり見直し内容 ※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和5年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	健康長寿日本一の長崎県づくり推進事業費	将来の生活習慣病発症リスクをシミュレーションできる健康サイトについては、単純に健康リスクを天気予報のように示すのみで、行動変容には繋がらなかったことから、令和3年度をもって廃止とした。 令和4年度は企業に対する禁煙支援の取組を新たに実施する。	①③⑨	当該事業は令和4年度で終了。事業内容を精査し、引き続き推進が必要な施策は「長崎健康革命プロジェクト事業費」の中で実施を検討していく。	統合
			H30-R4				
国保・健康増進課							
取組項目 ii	○	2	長崎健康革命プロジェクト事業費	R4新規	①③⑨	R5.3月導入を予定している健康づくりアプリのダウンロード者の増加に向けた周知広報に取り組むとともに、「長崎健康革命」4つの柱である「運動」「食事」「禁煙」「健診」について、新たな取組を検討していく。	拡充
			(R4新規)R4-6				
国保・健康増進課							
取組項目 iii	○	3	国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	—	—	この負担金は高齢者の医療の確保に関する法に基づき、市町が行う特定健康診査等に対し、国の制度の中で国と県が負担するものであり、引き続き、特定健診の予約制や保健指導の遠隔指導などのウィズコロナに対応した市町の取組を推進する。	現状維持
			H20-				
国保・健康増進課							
取組項目 iii	○	4	長崎県国保ヘルスアップ支援事業	長崎健康革命プロジェクトで導入する健康づくりアプリについて、一部予算を計上しており、全ての県民はもちろんのこと、国保加入者も気軽に楽しく健康づくりに取り組めるよう、アプリの内容を検討していく。	①②⑤	令和2年度から、自治体における予防・健康づくりを強力に後押しするため、国の保険者努力支援制度が抜本的に拡充されたことにより、予算額(実績額)が大幅に増加しており、交付上限額の予算の確保を図っていく必要がある。 市町における人材不足や、データを活用した事業の企画・立案のノウハウ不足といった課題を解消し、市町が実施する保健事業への支援の充実・促進を図るため、引き続き、予防・健康づくりに関する事業を効率的・効果的に実施していく。	改善
			H24-				
国保・健康増進課							

取組 項目 iv	○	5	健康ながさき21推進事業(生活習慣病対策事業)	—	②	長崎県医師会と連携しながら、県民のニーズに沿った企画や見やすい構成をするなど更なる放送内容の充実を図り、安定した視聴率がとれる番組制作に努める。 また、健康ながさき21の計画期間が1年間延長されたことに伴い、事業期間も1年延長する。	改善
			H13-R4				
			国保・健康増進課				
		6	健康ながさき21推進事業(たばこ・飲酒・こころの健康づくり対策事業)	本県の健康づくりにかかるキャッチフレーズを「ながさき3MYチャレンジ」から「はじめる！長崎健康革命」にリニューアルし、たばこ対策が重要な取組の1つとなった。R4新規として、企業ぐるみでの禁煙チャレンジを行う「卒煙チャレンジ事業」を実施。この取組の成果を踏まえ、次年度以降に横展開できるための「禁煙マニュアル」を作成する。また、現在、県公式ウェブサイト公開している禁煙支援医療機関の情報を禁煙希望者や医療従事者等が利用しやすい情報に内容をアップデートする。	②	「はじめる！長崎健康革命」のもと健康づくり施策のうち、たばこ対策に重点を置く。たばこは一度吸い始めると止められない依存性が高いものであるから、未成年向けのたばこ対策を強化する。飲酒対策については、特に女性や未成年をターゲットに健康被害についての啓発を行っていく。こころの健康づくり対策については、各保健所の担当者や連携しながら、さらにイベント等を活用した啓発活動を充実させていく。 また、健康ながさき21の計画期間が1年間延長されたことに伴い、事業期間も1年延長する。	改善
		H13-R4					
		国保・健康増進課					
		7	健康ながさき21推進事業(栄養食生活・運動対策事業)	「減塩・野菜の日」を制定し意識の向上をめざし、併せて野菜レシピの普及や減塩の工夫などについての情報提供を直売所や市町等の協力を得ながら進めていく。 「ながさき健味んメニュー」のレシピ集を、より家庭での活用度があがるよう見直しをする。	②	関係機関の協力を得ながら、内容を見直したレシピ集の活用やながさき健味んメニューの普及等により、引き続き野菜摂取量の増加及び減塩、バランスのとれた食生活の普及に向けた事業を展開していく。	改善
		H13-R4					
		国保・健康増進課					
		8	健康ながさき21推進事業(計画推進・連携事業)	健康ながさき21に設置されている委員の知識を十分に生かすことができるよう、また地域・職域連携推進事業において県協議会と保健所協議会の連携を強化すること等の理由から会議構成を小委員会1、部会6を5部会に改編し、有識者の意見を反映しやすいコンパクトな体制とした。	⑩	令和5年春頃に国が公表予定の「次期国民健康づくり運動プラン」に沿って、次期長崎県健康増進計画を策定する。 また、健康ながさき21の計画期間が1年間延長されたことに伴い、事業期間も1年延長する。	拡充
		H13-R4					
	国保・健康増進課						
	9	健康増進事業	—	—	健康教育・健康相談を必要とする人が参加できる環境整備を市町と連携し進めていく。 なお、本事業は健康増進法第17条第1項及び第19条の2により市町が行う事業を対象とし、国が定める補助金要綱に基づき実施しており、本事業の継続により、市町の健康増進の取組を支援していく必要がある。	現状維持	
	H20-						
	国保・健康増進課						
	10	栄養管理事業(専門職研修)	食生活改善推進員の活動に活用しやすく食生活の課題を改善できるような研修内容で、コロナ禍で活動縮減によるモチベーション低下を食い止められるよう会員の希望を聞きながらできるだけ集合型による開催を計画する。	②	県民の健康づくりに寄与するため、関係機関と連携しながら継続して実施する。また、理事会等において、より集合がしやすい時期を検討する。	改善	
	H13-						
	国保・健康増進課						
	11	受動喫煙対策促進事業	—	②	県内の行政施設における受動喫煙実施状況を把握し、実施率向上に向けて働きかけを強化する。	改善	
	H13-R4						
	国保・健康増進課						

取組項目 V	○	13	健康長寿のための口腔機能維持増進事業	「第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業」から集約化した、歯周病対策について口腔機能の維持増進に関する事業を実施する。	①	令和5年度も引き続き人材育成・確保のための研修、オーラルフレイル対策を中心とした啓発、多職種連携に関する調査研究など口腔機能の維持増進に関する事業を実施する。なお、令和2年度に改正した長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例の基本的な施策に基づき、今後必要となる対策については、関係機関と効果的な取組を検討していく。	改善
			R3-5				
			国保・健康増進課				
		14	長崎県口腔保健推進事業	口腔保健支援センターにおける地域への歯科専門職の支援業務の強化などの改善を図るとともに、発達期における摂食嚥下機能障害をサポートする指導者の育成事業を行う。	②	市町へのフッ化物洗口指導や歯周病対策を含んだオーラルフレイル対策などの生涯を通じた口腔機能の維持増進に関する企画支援を強化するため、歯科専門職による相談体制や派遣など長崎県口腔保健支援センターの活動を継続して実施していく。	改善
			H26-				
			国保・健康増進課				
		15	第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業	—	⑩	<p>歯科保健計画「歯なまるスマイルプランⅡ」が国の計画延長に伴い令和5年度まで延長したため、第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業も令和4年度で終了せず、翌令和5年度まで継続が必要である。歯科保健の推進のため、関係機関と連携協議を行うとともに、長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例に規定された基本的な施策についての方針を関係者間で共通認識し、理解醸成に努める。</p> <p>また、令和5年春頃に国が公表予定の「歯科保健の推進に関する基本的事項」に沿って、次期歯科保健計画を策定する。</p>	拡充
			H30-R4				
			国保・健康増進課				

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点